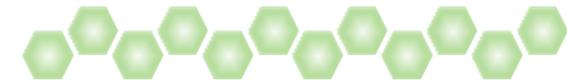




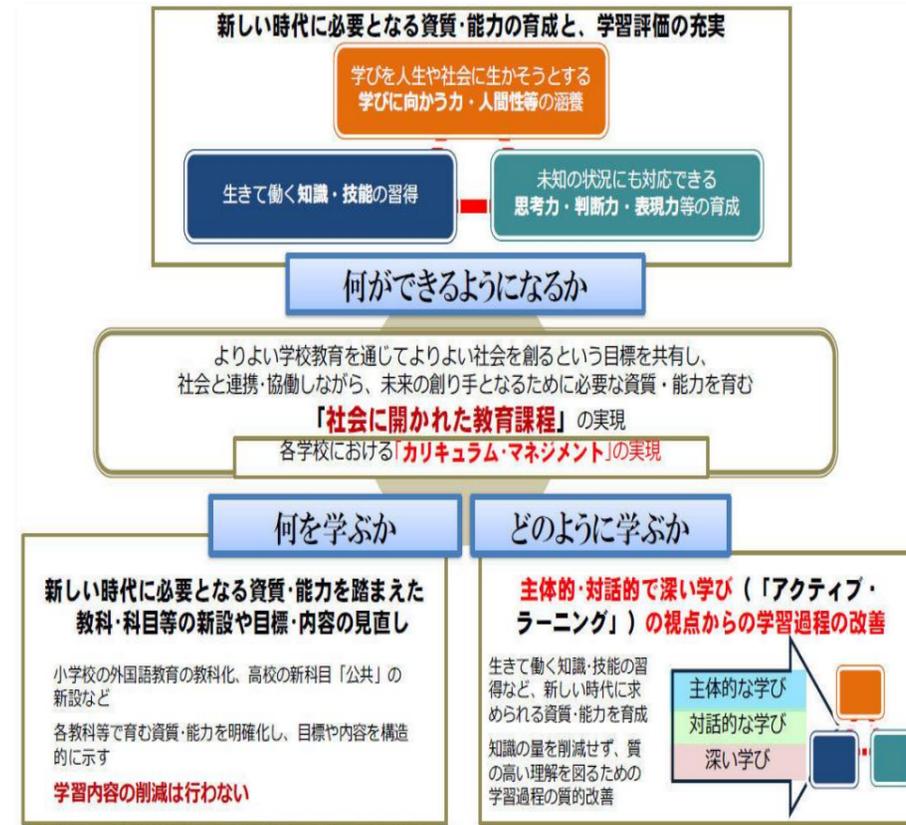
学校再編に関する市民説明会



■ これまでの主な経過

- 平成 29 年 11 月 総合教育会議で「今後の義務教育のあり方」検討
- 平成 30 年 7 月 少子化社会における義務教育のあり方検討委員会を設置
※ 広報 H31.4「少子化社会における義務教育のあり方検討」
- 令和 元年 5 月 市民アンケート実施
- 令和 元年 6 月 少子化社会における義務教育のあり方検討委員会研究部会を設置
※ 広報 R2.1「大町市の義務教育に関するアンケート結果」
- 令和 2 年 1 月 少子化社会における義務教育のあり方検討委員会から報告書提言
※ 広報 R2.4「義務教育のあり方検討委員会の報告書」
- 令和 2 年 6 月 通学区域再編審議会へ諮問
- 令和 2 年 7 月 懇談会「市PTA連合会臨時会長会」【7名】
- 令和 2 年 7 月 懇談会「一中PTA常任委員会」【約30名】
- 令和 2 年 7 月 懇談会「保育園連合会役員」【3名】
- 令和 2 年 9 月 懇談会「西小PTA関係者」【18名】
- 令和 2 年 10 月 通学区域再編に関する市民説明会【約150名】
※ 広報 R2.10「小中学校通学区域の再編等を検討」
- 令和 2 年 11 月 懇談会「大町幼稚園保護者会役員他」【12名】
- 令和 3 年 3 月 通学区域再編審議会から答申
- 令和 3 年 4 月 学校再編基本計画（素案）を検討
※ 広報 R3.6「学校再編の基本計画を策定します」
- 令和 3 年 6 月 市内6地区 市民説明会「市学校再編基本計画（案）」【152名】
- 令和 3 年 6 月 市内保育園保護者説明「市学校再編基本計画（案）」【45名】
- 令和 3 年 7 月 パブリックコメント実施「市学校再編基本計画（案）」【22件】
- 令和 3 年 7 月 東小学校保護者説明「市学校再編基本計画（案）」【約40名】
- 令和 3 年 9 月 学校再編基本計画を策定
※ 広報 R3.10「大町市学校再編基本計画策定」
- 令和 3 年 9 月 学校再編準備委員会(中学校)を設置
- 令和 3 年 11 月 八坂小・中学校準備委員会を設置
- 令和 4 年 3 月 大町市立学校設置条例の一部改正 ※「大町中学校」に改める。
- 令和 4 年 4 月 中学校再編に伴う大規模改修工事(R4.4～)
- 令和 4 年 8 月 第一中学校・大町西小学校の校舎見学会【延べ24名】
- 令和 4 年 9 月 大町市立学校設置条例の一部改正 ※「八坂小中学校」に改める。
※ 広報 R4.9「大町市が進める学校再編」
- 令和 4 年 9 月 市民説明会「学校再編に関する市民説明会」【65名】
- 令和 4 年 9 月 パブリックコメント実施「新小学校候補地選定の仮評価結果」【12件】
- 令和 4 年 10 月 大町、平地区を通学区域とする小学校位置について、学校再編基本計画の一部を修正する案を議決し校地内定

■ 市の教育に関する基本的考え方



「何ができるようになるか = 生きる力」

- ① 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得
 - ・ 何を理解し、何ができるようになるか。
- ② 課題解決のための思考力・判断力・表現力等の育成
 - ・ 経験したことがない未知の状況にも対応できる総合的な力量の習得
- ③ 主体的に学習に向かう態度・多様な人々と協働する人間性等の涵養
 - ・ どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送れるか。

■ 再編基本計画の概要

通学区域が変更された区域の市立学校の設置位置及び開校時期

- (1) 中学校 ※ 開校時期：令和5年度を目途とする。
現仁科台中学校(大町市大町 3759 番地)の位置とする。
- (2) 小学校 ※ 開校時期：令和8年度を目途とする。
 - ① 大町地区、平地区の通学区域は、現第一中学校(大町市大町 4528 番地)の位置とする。
※ 令和4年10月改定
 - ② 常盤地区、社地区の通学区域は、現大町南小学校(大町市常盤 3543 番地 1)の位置とする。

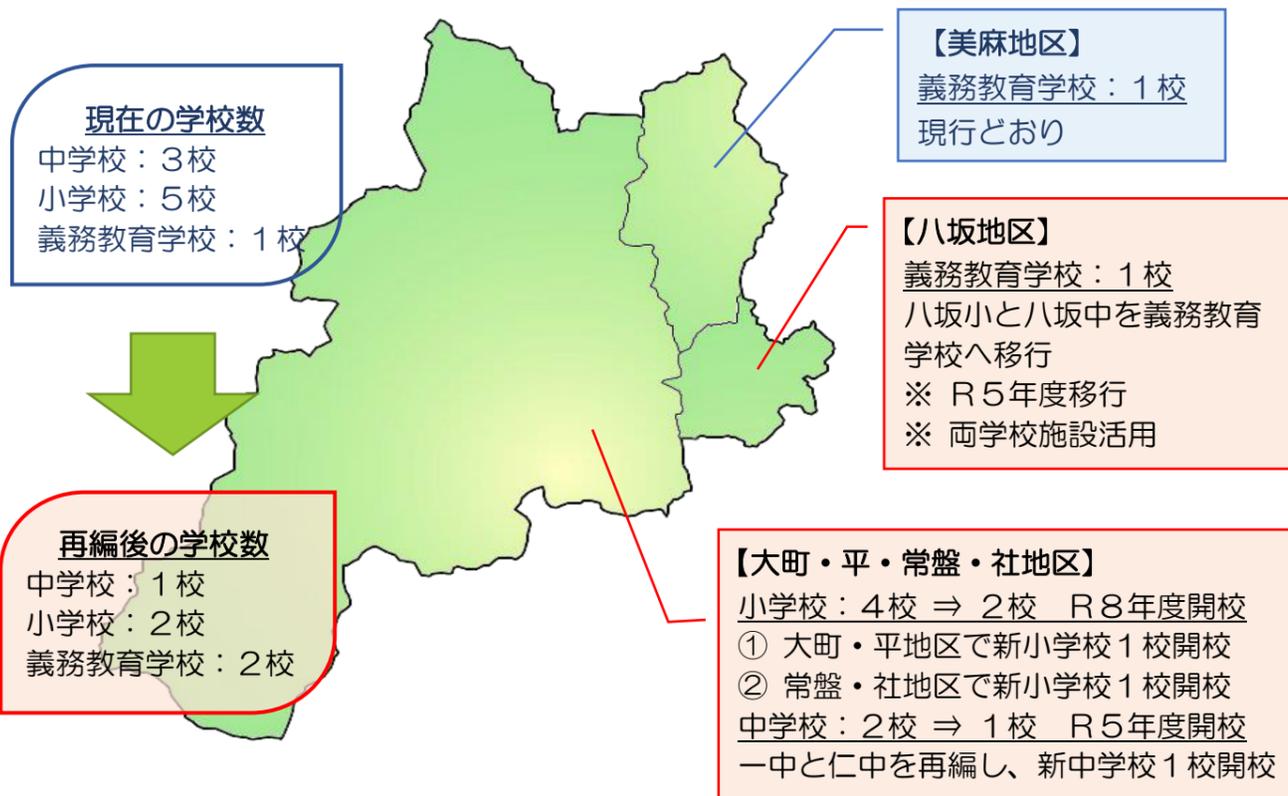
幼児教育から義務教育まで一貫した教育の実施

幼児教育から義務教育まで一貫した教育に向けて、「一貫した子ども理解と指導の継続性の実現」「一貫した体系的な教育と学習目標の設定」「カリキュラムや学習内容の体系性・系統性の確保」について検討を行う。

小規模学校の特色ある学校づくり

八坂小学校及び八坂中学校は、両校が相互に密接な連携を図るため、施設分離型の小中一貫教育校を推進する。美麻小中学校は、義務教育学校としての特色ある教育を継続する。

■ 市内小・中学校の学校再編



■ 新中学校

校名	校歌	制服等
大町中学校	令和4年12月中旬完成予定 ○ 作詞家：伊東恵司氏 ○ 作曲家：土田豊貴氏	① 在校生の制服等は、そのまま使用する。新入生から新しい制服・体操着とする。 ② 新制服はブレザー。
校章	通学方法	
一般公募 	直線 1.5 km未満	徒歩
	直線 1.5 km以上 2.5 km未満	徒歩または自転車
	直線 2.5 km以上 4 km未満	徒歩、自転車、バスまたは電車
	直線 4 km以上	バスまたは電車

■ 八坂地区小中一貫校

校名	校章	校歌	制服
八坂小中学校	現小学校の校章を使用する。 	現小学校の校歌を一部編曲及び歌詞を改変する。 【改変箇所】 1番 八坂のこども 八坂の小学生 ⇒ 2番 八坂でまなぶ 3番 八坂にいきる	「現八坂中の制服」とする。

■ 大町・平地区を通学区とする小学校校地選定

学校再編計画策定後、教育委員会では、小学校再編について新校開校時の令和8年時点での児童数や必要となる教室数のシミュレーション。改修工事の内容や費用、スケジュールの検討。教育環境や立地条件、改修工事の財源、国からの補助金や市債借入金の取り扱いなど、校地選定に向けた評価項目原案の検討等を進めてまいりました。

- 「学校再編の取り組み状況について」保護者説明会〔2月9日・10日〕
※ 新型コロナウイルス感染拡大のため中止し、動画配信。
- 教育委員会 第7回定例会〔7月20日〕
小学校位置評価項目原案提示、評価基礎資料の説明。
- 校舎見学会〔8月11日〕
一中、西小校舎の見学会を午前、午後各1回開催し、校舎や教室、校庭などを公開。
一中は13人、西小は11人参加。
- 教育委員会 第8回定例会〔8月18日〕
校地選定評価表、評価検討資料により各項目の仮評価を実施。改修工事による耐熱性や工事の影響等については、西小学校の大規模改修に携わった設計事務所により専門的見地からの説明、質疑応答を実施。
- 学校再編に関する市民説明会〔9月13日及び20日〕
学校再編の取り組み状況と小学校校地選定の仮評価内容、今後の方針等について、市民を対象とした説明会を開催。参加者は13日が36人、20日が29人の計65人
- 教育委員会 第9回定例会〔9月22日〕
市民説明会で出た意見等について協議。
- 小学校校地選定の仮評価結果に関する意見募集〔9月13日～10月12日〕
市ホームページ及び市役所・公民館に校地選定に伴う評価検討資料と仮評価表を掲示し、30日間、意見募集を実施。12人から意見提出がありました。
- 陳情書の受理〔10月21日〕
「大町市と子どもの未来を考える会」から3,539人の署名を添えて市長と教育長宛に陳情書が提出されました。
陳情内容（原文）
・大町・平地区の小学校の校地は現大町西小学校を活用することを検討いただきたい。
・議論を尽くすため10月での結論を急がずに選定延期を検討いただきたい。
- 教育委員会 第10回定例会〔10月24日〕
① 10月21日に提出された2項目の陳情について、教育委員会として審議し、全会一致で不採択としました。
② 9月22日に協議した市民説明会の意見について、再検討し回答内容を精査・確認しました。
③ パブリックコメントに対する回答案について、教育委員会として1項目ずつ審議し回答を決定しました。
④ 市民説明会やパブリックコメントの審議を踏まえ、教育委員会として校地選定に係る最終評価を行いました。
⑤ 最終評価を踏まえ、これまでの審議や市民意見等を総合的に勘案し、教育委員会として大町市学校再編基本計画（令和3年9月）で未定となっていた大町・平地区を通学区とする小学校校地について、現第一中学校とすることを議決しました。
なお、議決に際し、教育委員会として2項目の意見を採択しました。

大町・平地区「新小学校」校地選定 第一中学校を活用



大町・平地区の新小学校として活用する現第一中学校

市教育委員会では、大町地区と平地区を通学区域とする新しい小学校の場所について、現在の第一中学校を選定しました。

市教育委員会では、校舎や屋外環境、改修工事の影響などについて評価を行い、校舎見学会や市民説明会、パブリックコメントなどを通じて意見を聴きながら、これまでの間、慎重に検討し、協議を進めてきました。

昨年9月に策定した大町市学校再編基本計画では、新しい小学校の場所について第一中学校または西小学校のどちらにするか未定でした。

最終的には、10月24日の第10回定例教育委員会で第一中学校を校地とする議決をしました。議決に当たっては、現第一中学校については樹木や緑地、遊び場や遊具、園地などについて小学校にふさわしい環境整備に努め、児童クラブ

や放課後子ども教室などの利便性にも配慮すること、現西小学校地については市民意見に配慮し、長い歴史と伝統により培われてきた桜並木をはじめ樹木や緑地と校内に残る史跡や歴史史料などの保存と活用に十分配慮することを意見としてまとめました。さらに、市長と市教育委員会でする10月26日の総合教育会議で内容を協議・調整し、10月28日の市議会全員協議会で選定の概要を説明しました。

大町・平地区を通学区域とする小学校は第一中学校の位置に、常盤・社地区を通学区域とする小学校は南小学校の位置に、それぞれ新しい小学校として開校します。どちらも令和8年の開校を予定しており、今後、新小学校のそれぞれの名称の公募、施設の改修、教職員体制などについて調整し、準備を進めます。

大町・平地区を通学区域とする小学校は第一中学校の位置に、常盤・社地区を通学区域とする小学校は南小学校の位置に、それぞれ新しい小学校として開校します。どちらも令和8年の開校を予定しており、今後、新小学校のそれぞれの名称の公募、施設の改修、教職員体制などについて調整し、準備を進めます。

■両校地の比較

評価項目など	第一中学校	西小学校
校舎や屋外環境などの現況 校地選定評価の概要	平成17年建設の外断熱校舎。準備室や小学校にない教科の特別教室は余裕教室として利用できるほか、子どもがいない状態で改修工事や低学年棟の新築ができます。また、植栽など小学校に適した屋外環境の整備が必要になります。大町・平地区の小学校としては、通学区域全体の中心に近くなります。	昭和44年(低学年棟)、昭和57、58年建設。子どもがいる中での全体の大規模改修が必要になります。また、第一中学校に比べて断熱性能が劣り、廊下や階段の狭さが解消できません。敷地はやや広く、桜並木や緑地、親水施設などが整っています。

■市民説明会やパブリックコメントで寄せられた
主な意見と教育委員会の考え方 Q&A

評価項目と選定

- Q** 評価項目に「歴史の価値」の追加を要望しましたが、なぜ追加されなかったのですか。
- A** どの学校にも長い歴史や伝統に培われた深い思い入れがあり、客観的な評価をすることが困難なことから評価には加えませんでした。
- Q** 市民アンケートで広く意見を聞くことはできなかったのですか。
- A** 候補地のさまざまな条件が大きく異なっているため、アンケート調査は困難と判断しました。
- Q** 西小学校は広くて自然環境がとても良いが、第一中学校は敷地が狭くて植栽も少ないので小学校には不適ではないでしょうか。
- A** 第一中学校は、植栽工事などによって良い環境を整えることが必要と考えています。西小学校の屋外環境は整っていますが、一方では小学校として維持管理していくことが困難になってきています。
- Q** 西小学校は改修工事の影響が心配されていますが、空いてくる第一中学校や北小学校を一時的に仮設校舎とすることはできませんか。
- A** 北小学校校舎に2校分が入るには教室数が足りません。また、第一中学校も教室数が不足し、改修工事をしないと小学校としては使用できません。
- Q** 再編計画では跡地利用についても市全体で検討することになっていますが、跡地利用と併せて、まちづくりの視点も入れて検討すべきではないでしょうか。
- A** 教育環境を最優先に校地を選定し、その結果を踏まえて、まちづくりなど幅広い観点から跡地利用を検討すべきと考えています。
- Q** 選定延期を求める要望がありますが、もっと時間をかけて検討することができないのでしょうか。
- A** これまで4年余りの年月をかけて検討を重ねており、専科教員配置など喫緊の課題を解決するためには止むを得ないと考えています。また、改修工事前に国の補助制度を活用するためには、校名を決めるなど、早期の手続きが必要です。
- Q** 議会での審議ではなく、教育委員会だけで校地を選定したのはなぜでしょうか。
- A** 小学校校地は、条例に定める審議会で両案併記の答申となったため、学校の設置に関して教育委員会が責任をもって決定しました。なお、総合教育会議は市長と教育委員会が教育に関することについて協議ならびに調整をする機関です。

校地選定に当たっては、校舎や屋外環境、改修工事の影響など、27項目について3段階の評価を行いました。評価項目は、校舎や屋外活動環境、通学時間や改修工事の影響、改修費用などです。

評価結果のポイントとして、西小学校は大規模改修によって断熟性が向上するものの第一中学校には及ばず、廊下や階段の狭さは改修工事でも改善が難しい点などが議論されました。

また、屋外環境では、西小学校の桜並木や植栽などが醸し出す雰囲気、好印象となりましたが、一方では広すぎるために将来的な維持管理への懸念も出されました。

さらに、第一中学校は大町中学校の開校により使用しなくなるため、改修工事を行う場合には、子どもがいない状態での工事などが可能です。結果的に評価結果には差がありました。この結果だけでなく市民説明会での意見や現場の確認など、教育環境を第一に教育委員会が総合的に

検討した結果として、第一中学校を選定したものです。

校地選定までの詳しい経過や教育委員会の会議録などについては「広報おおまち」9月号にも掲載したほか、市民説明会、パブリックコメントの内容と教育委員会の考え方などについては、市ホームページで公開しています。

また、11月13日と15日に選定結果についての説明会を開催し、各小・中学校の参観日に合わせて説明会を開催してきました。

今後の予定

大町・平地区と常盤・社地区の新しい小学校は、再編準備委員会などを設置し、令和5年度に名称を公募するなど、令和8年の開校に向けて準備を進めていきます。

大町・平地区の小学校となる現第一中学校の校舎については、令和5年度に改修など施設整備に向けた設計を行い、令和6〜7年度で校舎の改修や低学年棟の新築、園地や植栽環境の整備を進めます。

令和5年度には2校を再編した大町中学校が開校し、八坂小学校は校舎分離型で、美麻と同様に義務教育学校として開校します。

◇ 学校再編の四つの基本方針には通学区域の見直しと学校位置の設定のほか、幼児教育から義務教育までの一貫した教育の充実、小規模学校の特徴ある学校づくりが提言されており、引き続き教育環境の充実と、教育内容の質的向上に向けた取り組みを進めます。

■問い合わせ 学校教育課
瓦囲内線614